

令和5年 第1回定例会 社会委員長報告

令和5年3月20日（月）

令和5年 第1回定例会

4番 吉田 浩です。

社会委員会に審査付託された議案について、3月13日、14日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第17号「岡谷市 子ども・子育て支援審議会条例の一部を改正する条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

次に、議案第18号「岡谷市福祉タクシー運行利用条例の一部を改正する条例」について、委員より「従来の対応と問題点について」質疑があり、従来から特に期限を定めず、払戻しができるとして対応していたが、払戻し請求の中には20年以上も経過したものもあり、より適正な処理を進めていくため、払戻しの期間を3年間とするものである。とのことであります。

以上、審査の結果、議案第18号について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

次に、議案第19号「岡谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例」について、委員より「現状の出産費用の平均的な金額」及び「産科医療補償制度の利用状況」について質疑があり、医療機関によって異なるが、諏訪圏域だと概ね60万円台から80万円台と思われる。また、産科医療補償制度の利用状況については、全国的に見ると制度の積算数値としては年間500人前後であるが、市内の利用はない。とのことであります。

以上、審査の結果、議案第19号について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

次に、議案第24号「令和5年度岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する部の組織、職員数について、まず『市民環境部』は、「市

民生活課」、「医療保険課」、「環境課」の3課の構成であり、環境課「環境保全担当」を、本市がゼロカーボンシティを宣言し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指していることから、「環境政策・ゼロカーボン推進担当」に改名する。

市民環境部の職員数は、正規職員35名、会計年度任用職員19名の、合計54名であり、マイナンバーカード関連の手続き増加に伴い、窓口サービスを充実させるため、会計年度任用職員を2名増とした。とのことであります。

次に、『健康福祉部』は、「社会福祉課」、「介護福祉課」、「子ども課」及び「健康推進課」の4課と、本年度までの「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を改編した「新型コロナウイルス感染症対策室」の1室による構成となり、「看護専門学校」は、健康推進課の所管施設に位置づけられている、とのことであります。

健康福祉部の職員数は、正規職員161名、会計年度任用職員270名の、合計431名、とのことであります。

それでは、款ごとに、審査の内容をご報告いたします。

はじめに、歳出 2 款 総務費の担当部分、

まず、「高齢者安全運転健康診断事業」について、委員より、「事業の実績及び効果について」の質疑があり、令和4年度に初めて実施となり、男性10名、女性2名の計12名が受診し、令和5年度は、6、7月の前期、10、11月の後期、それぞれ20名の受診を予定している。

また、今年度診断を受けた方にアンケートをお願いしたところ、「安全意識、運転技術の再認識ができた」、「安全運転につながっている」といった声をいただくとともに、診断結果を郵送することにより、家族など周りも含めて安全運転の意識啓発、又は自主返納といった判断にもつながっている。とのことであります。

次に、「蛍光灯型防犯灯LED化促進事業」について、委員より、LED化への全体計画について質疑があり、全体で4,700灯のうち、電球型2,300灯は全てLED化されており、一体型もこれまで1,000灯がLED化され、全体で約69%を占めている。

今後も設置者である区の負担軽減を図るとともに、更なるゼロカーボンの推進を図るため、上限額の拡充と既存LED灯具の改修に伴う補助メニューを新設した。とのことであります。

次に、「戸籍住民基本台帳費」について、委員より、「マイナンバーカードの取得状況」及び「これからの取り組みについて」、質疑があり、令和5年2月末時

点で申請者件数が3万7,545件で、人口に対し78.1%申請があり、交付件数は3万3,092件で、人口に対し63.2%の交付率となっている。

また、国においてマイナポイント事業が5月末まで延期となり、市としては、更なるサポートに力を入れるとともに、引き続き休日、夜間窓口や出張窓口を開設していく。とのことであります。

次に、3款 民生費、

はじめに、「避難行動要支援者個別計画策定事業」について、委員より、「支援者をどのように設定するのか。」との質疑があり、支援者の設定は難しい部分もあるが、区長、民生児童委員等に相談するとともに、ケアマネージャー等とも連携を図って確保に努めていく。とのことであります。

次に、「福祉タクシー運行事業」について、委員より、「稼働台数、運行時間及び混雑時間帯への対応について」質疑があり、現在運行を2社で行っており、30分単位で、最大11台まで稼働台数を確保している。また、全体台数に変更はないが、通院等で混みあう平日の午前中に、別の時間帯から配車を移動した。乗り合いについてもできる限り調整に努めている。とのことであります。

次に、「子ども家庭総合支援拠点事業」について、委員より、「拡充された事業の内容について」、質疑があり、令和5年度新たに心理担当支援員を1名増員し、虐待防止等に取り組むと同時に、相談等があった場合は児童相談所、警察など関係部署と連携を密にして、子どもと家庭を支援していく。とのことであります。

次に、「ショートステイ事業」について、委員より「利用実績について」の質疑があり、コロナの影響もあり、令和3年度は14人、令和4年度は2月末時点で2名の利用にとどまった。とのことであります。

次に「病児・病後児保育事業」について、委員より「利用実績について」の質疑があり、令和3年度は520名、令和4年度は1月末時点で281名の利用があり、令和5年度は、概ね400名から600名の利用を見込んでいる。とのことであります。

次に、「旧東堀保育園敷地売却事業」について、委員より、「事業費の内容、アスベストの有無について及び、売却の希望について」、質疑があり、事業費の内訳として、既存園舎の解体費で2,600万円、測量費で100万円、不動産鑑定費で50万円、売却のための広告費等10万円である。

また、アスベストについては、昭和40年代の建物のため懸念され、事前に調

査を行った結果、数カ所で検出されたが、その対策を含めた費用を見込んでいるとのこと。

売却については、現時点では問い合わせはない。とのことでありました。

次に、4款 衛生費、

はじめに「岡谷市医師確保対策事業」について、委員より、医師確保の現状について質疑があり、医師確保は大変 難しい部分もあるが、周知はもちろんのこと、医師会とも頻繁に情報 共有を行っている。話があればすぐに対応できるよう、令和5年度 予算においても財源留保とさせていただいている。とのことでありました。

次に「子育て世代包括支援事業」について、委員より、「事業費の増の要因」についての質疑があり、「妊娠期 から支援が手薄な0歳から2歳の低年齢期に焦点を当てた「伴奏型支援」と妊娠、出産時の関連用品の購入費の助成等の「経済的支援」を一体として実施する「出産・子育て応援給付金事業」や、新生児の聴覚障害の早期発見、早期療育を図るため、出産した医療機関にて産後3日以内に行う「新生児聴覚検査費助成事業」を新たに実施していく。とのことでありました。

次に「がん治療アピアランスケアサポート事業」について、委員より、「事業の内容について」質疑があり、がん治療により外見に大きく変化が生じた患者に対し、外見の変容を補完する補整具の購入費用を助成するものであり、上限2万円で購入費の2分の1を補助する。とのことでありました。

次に「川岸駅周辺環境整備事業」について、委員より、「川岸駅トイレ改修の内容及び、維持管理について」、質疑があり、トイレについては、現在も多くの方に利用いただいているが、平成16年竣工で年数も経過していることから、100周年を機に機能回復、長寿命化を図るため、給排水設備の改修や外壁、屋根の塗装、LED化などを行う。また、維持管理については、引き続き清掃を中心とした管理を行い、気持ちよく利用いただけるよう努める。とのことでありました。

次に「ゼロカーボン普及啓発事業」について、委員より、「現状について」、質疑があり、ゼロカーボンシティの実現に向け、広く普及啓発活動を実施していく。うち、「エコドライブ推進事業所 登録事業」について、現在41件の登録があり、以降毎年30件ずつ増を目指していく。とのことでありました。

次に「再生可能エネルギーポテンシャル調査事業」について、委員より、事業内容について質疑があり、昨年策定した地球温暖化対策実行計画において、具体的な目標を定める中で、本市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル等を調査、分析する。とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

本予算には福祉医療費の対象拡大や、出産・子育て応援給付金事業、ゼロカーボンに向けての取り組みなどに期待している。また、福祉関係や子ども・子育て支援、健康増進など各種計画の策定が予定されている一方、マイナンバーカードの普及・促進により莫大な個人情報が一元管理されようとしていること。また、高齢者福祉への新規事業が見られない。以上の理由から、本予算中、社会委員会に付託された部分については反対する。との意見がありました。

一方、新型コロナによる影響も4年目に入り、市民生活全般について大きな変革が迫られてきている。そのような中、市民生活と直接的なつながりがある福祉・医療・介護・環境の分野においてどのような予算措置が講じられるのかをポイントに、質問させていただいたが、十分な内容が盛り込まれていることを確認でき、大いに期待できる予算である。

こうしたことから本予算中、社会委員会に付託された部分について賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第24号中、社会委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「令和5年度 岡谷市 国民健康保険事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、本会議において、「国保税における、国からのペナルティのない一般会計からの法定外繰入について議論を深めて欲しい。」との付託事項について、市側より、名古屋市が行っている独自の軽減制度について説明があり、1つ目は、被保険者の均等割を軽減するものであり、均等割総額の3%分を軽減するなど、均等割の減免分については、法定外の繰り入れとして一般会計から補てんがされている。

この繰り入れについて名古屋市が国に確認を行ったところ、以前からの政策などの状況を考慮する中、赤字補てんにはあたらないとの解釈を得たとのこと。

2つ目は、被保険者の所得割を軽減するものであり、所得割額を計算する際に、所得から差し引く基礎控除43万円の他に、独自の控除額として扶養親族が居

る場合や扶養親族が障害者控除の対象である場合など、控除額を加算するものである。

この所得割の軽減については、一般会計からの繰り入れは行っておらず、財源が不足し収支が赤字になるようであれば、保険料率を引き上げることにより対応をしているとのこと。

以上、名古屋市が行っている国民健康保険料の独自の制度は、保険料の負担軽減には一定の効果があるものと思われるが、一般会計からの法定外の繰り入れは、ペナルティの有無に拘わらず、国保加入者以外の市民の方にとっては、保険税の二重払いになること、また、所得割の計算に独自の控除を盛り込むことは、税収の減少分を中間所得層にご負担いただくか、一般会計からの法定外の繰り入れ等で補うことが必要となる。

名古屋市国保の被保険者数は、約43万8千人と規模も大きく、被保険者の年齢構成や所得状況も本市国保と異なることに加え、自治体としての規模や財政状況においても本市と大きく異なることから、一概に比較をすることは難しい。との答弁がされました。

次に委員より、「被保険者数の減少について」質疑があり、全国的に見ても人口の減少に伴い被保険者数は減少しており、少子高齢化を背景に75歳到達により後期高齢者医療保険制度へ移行となることに加え、定年年齢の引き上げにより、国保加入年齢が上がってきていることなどの影響により、被保険者数の減少につながっている。とのことでありました。

また、「特定健診の受診率及び受診率向上の取り組みについて」の質疑があり、国、や事業計画の目標値は60%と設定されており、少しでも目標値に近づくため、令和4年度から受診勧奨について事業者を変更したことなどにより、現時点の受診率が34.6%と令和3年度と比較すると3.6ポイント増と受診率向上につながっている。令和5年度においても、引き続き受診勧奨に特化した事業者をお願いし、AIを活用するなどその方に合った受診勧奨を継続するとともに、みなし健診など個人医院でのフォローアップについても医師と連携し、さらなる受診率向上に努めていく。とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

令和5年度においては、国保税の引き上げはないが、国保加入者の所得に対する保険税の負担率は10.2%と高く、所得の1割を占めている。

コロナ禍や物価高の影響で国保加入者の暮らしはますます厳しいものとなっており、国保加入者の健康と暮らしを守っていくためには、国保税の引き下げが必要であり、全国知事会が求める1兆円の国費投入が実現されていない今、一般

会計からの繰り入れが必要であるため、本議案には反対する。との意見がありました。

一方、国民健康保険においては、少子・高齢化の進展をはじめ、1人当たりの医療費の増加、税収の減少などますます厳しくなっている。また、基金やルールによる一般会計からの繰り入れによる対応などにより、被保険者の負担が軽減される予算編成となっている。

国民健康保険事業会計においては、財政基盤の安定化、税負担の変動の軽減を図り、持続可能な制度として、適切に運営すべきである。との考えから、本議案には賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号「令和5年度 岡谷市 霊園事業 特別会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号「令和5年度 岡谷市 後期高齢者医療事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

討論において、

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を、他の世代と切り離すという、差別的な医療制度である。加入者のほとんどが低所得の年金生活者で、手厚い医療が必要な方々である。

保険料負担が増え続けており、さらに保険料の年金天引きと令和4年10月からの医療費の窓口負担2倍化によって加入者の厳しさは限界を超えている。

この医療保険制度は、矛盾や問題点を数多く抱えており、問題点が改善されていない内容であるため、本予算には反対する。との意見がありました。

一方、団塊の世代の高齢化による被保険者数の増加や、医療の高度化による高齢者医療費の増加など大変厳しい財政状況であるが、国民皆保険制度を踏まえ、高齢者が安心して医療を受けるための持続可能な制度にすると同時に、低所得者層等について可能な限りの配慮がなされた予算と判断し、本予算に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号「令和5年度 岡谷市 病院事業会計 予算」について、審

査の主な点をご報告いたします。

まず、病院事業管理者から、令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行され、医療に与える影響が見通せない中、令和5年度においても、感染症への対応と一般診療を平行して行うため、現在の診療体制を維持するとして予算を編成したものである。

診療体制では、医師の定年退職に伴い、泌尿器科及び小児科に医師の着任を予定しているなど、信州大学との連携による診療体制の充実・強化を図るとともに、「人材育成」では、研修センターを中心として、職員の研究・研修機会の充実、初期研修医の確保に向けた事業を積極的に行うなど、更なる医療の質の向上を目指し、岡谷市民病院が地域の皆さんに信頼され親しまれる病院となるよう、努めてまいりたい。との挨拶がありました。

次に、職員数については、特別職である病院事業管理者を除き、正規職員426名、会計年度任用職員163名の合計589名であり、前年度との比較では、正規職員が1名の減、会計年度任用職員は2名の減である。

そのうち、医師については、正規職員34名で、管理者及びフルタイム会計年度任用職員を含めた常勤医師は40名であり、前年度同数である。

また、診療技術部については、正規職員115名で、前年度より1名の増。看護部については、正規職員240名で、前年度同数。事務部については、正規職員37名で、前年度より2名の減となる。とのことであります。

予算の主な内容については、まず、収益的収入のうち、入院収益は前年度比1億850万3千円の増の37億5,856万3千円、外来収益は前年度比6,377万4千円の増の19億589万8千円の計上とし、令和4年度の患者動向をベースとしつつ、新型コロナウイルス感染症による影響もあるが、患者数の増などを見込んでいる。

また、収益的支出については、価格高騰に伴う光熱水費や器械備品修繕料など臨時的に計上が必要な経費が増となったため、病院事業費用は、前年度比2億131万1千円増の71億5,642万1千円を計上している。

この結果、「収益的収入および支出」の全体では、収支均衡予算として編成している。

資本的収入においては、企業債6億2,644万円を計上、一般会計負担金は前年度比4,860万円増の3億810万円を計上し、資本的支出においては、建物費として、看護師宿舎の給排水設備の更新に伴い3,000万円、器械備品費3億3,688万8千円のうち、医療機器29品目の購入費として3億3,020万円、企業債償還金は病院施設整備事業の借換債元金償還金

2億6,624万円を計上したため、前年度比2億9,629万7千円増の7

億8,925万1千円の計上としている。とのことであります。

次に、審査の主な点であります。委員より、「病床数、患者数、病床使用率などから見る病院経営について」の質疑があり、令和5年1月の病床利用率は、81.2%、1日当たりの患者数が239.5人となっており、現時点で新型コロナウイルスの影響を受けつつも高めに推移している。安定的な病院運営をしていくためには、概ね83%ぐらいが黒字となる損益分岐であり、85%を超えてくると十分な資金が確保できるのではないかと見ている。他の病院と比較しても損益分岐という面で見ると、堅実な経営をしていると認識している。とのことであります。

次に委員より、「職員採用について」の質疑があり、採用計画どおり採用はできている。令和4年度中においては、看護師21名、医療技術員6名を新規に採用した。年度途中で6,7名の退職があったが、その分の補充採用もできている。とのことであります。

次に委員より、「光熱水費、材料費等物価高騰への対応について」質疑があり、電気、ガス等光熱水費については、令和4年10月までの使用実績を考慮し使用量を見込んでいる。今後の情勢は不安定な要素もあり、急激な価格変動も予想されるが、価格変動にも対応できるよう予算を見積もっている。

また、材料費等についても、給食食材費では、1食当たりの単価を引き上げ物価高騰に対応していくとともに、薬品、診療材料等については、単価契約により、年度途中で値上がりすることはないが、薬価改定などもあるため、なるべく安価で契約できるよう、価格交渉などにより対応していきたい。とのことであります。

次に委員より、「感染症法上の分類の変更に伴う新型コロナ対策について」質疑があり、今は落ち着いてきているがウイルスは常に潜んでおり、第9波も懸念している。病院としては、分類が変更になっても医療体制は変えられない。波が来たときにもすぐに対応できるよう予算も確保しており、職員も一致団結して対応できるよう常に意識を持って業務にあたっている。とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

令和5年度は、現在の診療体制を将来にわたって維持していくことを基本とし、「安定した経営基盤」、「人材育成」、「質の高い医療サービス」などが予算編成の方針として示されており、地域が必要とする一般診療の充実と質の高い医療、最新の医療機器を備えた病院を運営していくための予算編成がなされてい

る。

また、コロナ禍において、地域医療の拠点として、また感染症指定医療機関として責務と任務を果たしてきている。

今後も良質な医療の提供と、健全経営の両立に向け取り組んでいただくとともに、研修医の確保に期待し本予算に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。